

地下鉄短信 (第278号) 平成29年2月1日発行

編集 (一社)日本地下鉄協会 責任者 向田正博
電話 03-5577-5182(代) FAX 03-5577-5187

**記事 1. 「平成29年度地下鉄関係予算の措置状況に関する説明会」を開催
2. 「第10回土木部会」を開催****1. 「平成29年度地下鉄関係予算の措置状況に関する説明会」を開催しました。**

去る1月26日(木)13時30分から、弘済会館の4階「桜の間」において標記説明会を開催し、国土交通省鉄道局都市鉄道政策課岡野まさ子課長、同課遠藤課長補佐、栗原課長補佐、山岡指導係長及び西村整備係長並びに総務省



(総務省石黒室長からの挨拶)

自治財政局公営企業経営室石黒久也室長、同室松本課長補佐、今道交通事業係長等の出席の下、仙台市交通局森次長はじめ東京地下鉄(株)、東京都交通局、大阪市交通局など11事業者の財務課長等13名の参加を得て、平成29年度政府案の地下鉄関係予算や地方財政措置等の説明があり、意見交換がなされました。

まず、総務省自治財政局公営企業経営室石黒室長から挨拶を兼ねて「平成29年度の地方財政対策及び地方債計画のポイント」の説明があり、次いで今道係長からは「同29年度地方債計画」のポイント及び公営企業繰出金等について説明がありました。

引き続き、松本課長補佐からは、①「平成29年度予算に係る重点要望事項と措置状況」では、各事業者から要望していた事項について説明がありましたが、改善された事項はないものの、『資本費負担緩和債等に係る「公的資金借入れ」』については、引き続き検討する旨の話があり、また、「経営戦略策定ガイドライン」に関し策定状況などが説明された後、「公営企業の経営のあり方に関する研究会報告骨子案」等について詳細な説明がなされました。

各事業者の皆さんからは、「要望事項」である企業債残高対策等の現状について質疑がなされ、丁寧な回答がありました。

引き続き、都市鉄道政策課岡野課長の挨拶のあと、同課の栗原課長補佐から、地下鉄の予算について、29年度の都市鉄道整備事業に係る予算措置状況及び対象事業者の予定が示され、次いで、当協会が昨年7月に要望していた「平成29年度予算に係る重点要望事項」への取り組みの状況などについて説明がありました。また、遠藤課長補佐からは「エコレールラインプロジェクト事業」に係る予算措置及び取扱いについて説明がなされました。



(国土交通省岡野課長からの挨拶)



(会議の様子)

これらの説明に対し、札幌市交通局及び福岡市交通局から、新年度予算に関連して質問があり、栗原課長補佐からは、厳しい予算措置であるが、これまでの執行に係る繰り越し等の動向等を勘案した予算措置の説明があり、予算執行については留意してほしいとの見解が示されました。これらに対して、出席者から、①各事業者の現状と取り組むべき課題及び②予算概算要求時に比し減額査定となっていることを踏まえて、今後予算の補正措置がある場合には前年度補正後額の確保などが話された。

また、「エコレールラインプロジェクト事業」に関しては、①29年度から補助体系が「車両」部分と「駅舎」部分とに分離する補助事業の見直しがあり、予算額及びその運用について前年度とあまり変化はないこと、②30年度以降の取扱いについては、関係省庁と協議したい旨の説明がありました。

2. 「地下鉄施設の保守、維持等に関する研究会（第10回土木部会）」を開催しました。

去る、1月27日（金）に、エッサム神田ホール7階会議室において、東京地下鉄（株）をはじめとする11鉄道事業者に、今回からオブザーバー参加した首都圏新都市鉄道（株）を加えた20名と、（公財）鉄道総合技術研究所から6名が参加して、第10回土木部会が開催されました。

まず、鉄道総合技術研究所研究開発推進部の佐藤主管研究員から「鉄道構造物の劣化予測とメンテナンス技術の革新について」をテーマに講演があり、構造物の状態の監視・診断技術の



(佐藤主管研究員の講演)

開発状況に加えて、構造物のメンテナンスの方法、補修補強の実施時期の検討、ライフサイクルコスト評価や優先順位の決定などにおいてベースとなる構造物の劣化・変状予測技術等メンテナンスの現状と課題についての紹介がありました。

続いて、当地下鉄協会から、各社局からのアンケート結果に基づいて、今後の研究会の主なテーマとして次のような項目を取り上げていく旨を発表しました。①検査に関しては、検査規則の項目や健全度判定



(第10回土木部会の会議風景)

の各社局の比較について、②劣化状況及び構築補修に関しては、変状ごとの劣化の予測方法や補修計画及び補修に係る基本方針について、③予防保全に関しては、アセットマネジメントの観点からの予防保全や長期計画の策定方法についてです。

その後、通常全般検査における「健全度判定基準、検査結果の保存方法等」のなかで、健全度判定の事例に特化して、鉄道構造物の変状の状況、健全度判定結果及び判定理由やその後の処置等の事例について、各社局から発表がありました。各社局とも独自の健全度判定基準を策定していることから、他社局の発表のたびに多数の質問が出されるなど、活発な質疑応答が行われました。

(注) 必要に応じ、社内へ転送、回覧などをお願いします。

配信先を変更又は追加した方がよい場合は、新しい配信先の職名、氏名及びメールアドレスをお知らせ下さい。

本短信について、ご意見をお寄せ下さい。

連絡先: mukaida@jmetro.or.jp